

議第7号

平成20年度京都市地域水道特別会計予算

平成20年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,389,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

平成20年2月29日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

2 地域水道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 34,312
	1 負担金	34,312
2 使用料及び手数料		34,282
	1 使用料	34,281
	2 手数料	1
3 国庫支出金		273,206
	1 国庫補助金	273,206
4 繰入金		413,000
	1 一般会計繰入金	413,000
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,199
	1 雑収入	1,199
7 市債		633,000
	1 市債	633,000
歳 入 合 計		1,389,000

歳 出		
款	項	金 額
1 地 域 水 道 費		千円 1,389,000
	1 地 域 水 道 費	161,115
	2 地 域 水 道 整 備 費	999,983
	3 公 債 費	227,902
歳 出 合 計		1,389,000

第2表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地 域 水 道 整 備 費	千円 633,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によって、繰上償還をすることができる。

--	--	--	--	--